

厚生だより

2025
4

編集・発行／(一財)広島市職員互助会・広島市職員共済組合
広島市企画総務局人事部福利課

令和7年(2025年)4月1日号



ベネフィット・ステーションからのお知らせ

- (P1) 令和7年度各種補助券と利用ガイドの配付について
- (P1) サンフレッチェ応援シートについて(抽選販売)
- (P2) カーブ応援団シートについて(抽選販売)
- (P2) 映画館入場補助券は「MOVIX広島駅」でもご利用可能です!
- (P3) カード会員証についてのご案内

募集します

- (P4~7) 互助会招待事業 参加希望者募集!!
(サッカー・野球・広響)
- (P7) プロ野球公式戦の今後の募集予定
- (P8) 職員互助会グループ保険・総合医療保険・3大疾病保障保険 募集のお知らせ

健康・相談

- (P21) 広島市職員共済組合のみなさまへ
人間ドック・脳ドック・婦人科検診のご案内
- (P22) 令和7年度職員定期健康診断(巡回)の実施
- (P23) 職員定期健康診断個人票の提出をお願いします
- (P23) 定期健康診断の再検査を受けましょう
- (P25) ニコニコ(2525) 過ぎそう!
毎月25日はメンタルヘルス推進日^^
- (P26) 笑顔でヘルシーダイヤル(電話健康相談)等

お知らせします

- (P9) 介護休暇・育児休業、掛金免除について
- (P9) ハーモニーランド期間限定特別優待のお知らせ
- (P10) 介護休業手当金の請求手続
- (P10) 給付金等の振込先口座(登録済口座)をご確認ください【お願い】
- (P11) 産前・産後休業中の掛金等の免除について
- (P12) 育児休業手当金の請求手続
- (P13) ジェネリック医薬品をご利用ください
- (P14) 節目年齢歯科健診費用の一部を助成します
- (P15) 自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を助成します
- (P16) インフルエンザ・新型コロナワクチン接種費用の助成について
- (P17) マイナ保険証について
- (P18) 「養育特例」の適用について
- (P19) 定年引上げに伴う標準報酬月額の見直しについて
- (P19) 4月1日から共済介護掛金率が変わります
- (P19) 特約店のお知らせ
- (P20) 被扶養者認定・取消の手続を忘れずに!

令和7年度各種補助券と利用ガイドの配付について

3月中旬に各種補助券と利用ガイドをお配りしました！ご確認ください！

○「健康増進・リフレッシュ補助券」を1会員26枚、「映画館入場補助券」を1会員10枚、「令和7年度版利用ガイド」を1会員1冊お配りしています。

○お配りした補助券は再発行できませんので、紛失されないようご注意ください。

○健康増進・リフレッシュ補助券は、引き続き、人間ドックにもご利用いただけます！
(詳細は利用ガイド15～17ページをご参照ください。)

○ご利用範囲は会員本人と配偶者および2親等以内の親族まで（パートナーシップ宣誓者を含む）です。〔人間ドックは会員本人に限ります。〕

【令和7年度からの変更点】

人間ドック実施医療機関でのご利用可能枚数を2枚から3枚に変更しました。

※利用できる施設や利用ルールが決まっています。必ず事前に利用ガイド等でご確認ください。



サンフレッチェ応援シートについて（抽選販売）

エディオンピースウイング広島で開催されるサンフレッチェ広島の試合（バックスタンドカテゴリ3の席）を、サンフレッチェ応援シートとして会員特別価格で販売します。詳しくは「会員専用サイト」をご覧ください。

試合日	カード	開始時間	販売価格	申込受付期間
4/29(祝)	新潟	14:00	1,000円	4/1(火)12:00～ 4/8(火)
5/3(土)	福岡	13:00		
5/17(土)	東京V	14:00		
5/31(土)	川崎	17:30		
6/28(土)	名古屋	19:00		
8/10(日)	清水	18:30		
8/16(土)	G大阪	19:00		
8/20(水)	神戸	19:00		
9/13(土)、9/14(日)又は9/15(祝)	京都	(未定)		
10/4(土)又は10/5(日)	町田	(未定)		
10/18(土)又は10/19(日)	F C東京	(未定)		
11/8(土)又は11/9(日)	浦和	(未定)		
12/6(土)	湘南	(未定)		
				受付の日程が決まり次第、会員専用サイトでご案内いたします。

ご利用方法

- ベネフィット・ステーション会員専用サイトよりお申込みください。
(会員専用サイトからのみのお申込みとなります。)
- ペアでの販売となります。
- お支払いはクレジットカード決済のみとなります。お申込み時にカード情報の登録をお願いいたします。
〔セキュリティ向上のため「本人認証サービス(3Dセキュア)」を導入しています。事前にカード会社でパスワード登録が必要となります。詳しくは「会員専用サイト」をご覧ください。〕
- 荒天や雨天などにより中止の場合、チケットはベネフィット・ステーションカスタマーセンターに返送してください。

カープ応援団シートについて（抽選販売）

マツダスタジアムで開催される広島カープの試合を、カープ応援団シートとして会員特別価格で販売します。

詳しくは「会員専用サイト」をご覧ください。



試合日	カード	開始時間	席種	席数	販売価格	申込受付期間
5/30(金)	阪 神	18:00	内野指定席 A 1 塁側	20	1,400円	5/1(木)12:00~ 5/8(木)
6/1(日)	阪 神	13:30	内野指定席 A 1 塁側	20	1,400円	
6/7(土)	西 武	14:00	内野指定席 A 1 塁側	20	1,400円	
6/17(火)	ソフトバンク	18:00	内野指定席 A 3 塁側	20	1,400円	
6/19(木)	ソフトバンク	18:00	内野指定席 A 1 塁側	20	1,400円	
6/21(土)	楽 天	14:00	内野指定席 A 3 塁側	20	1,400円	
7/1(火)	ヤクルト	18:00	内野指定席 A 1 塁側	20	1,400円	受付の日程が決まり次第、会員専用サイトでご案内いたします。
7/3(木)	ヤクルト	18:00	内野指定席 A 1 塁側	20	1,400円	
7/9(水)	阪 神	18:00	内野指定席 A 3 塁側	20	1,400円	
7/15(火)	横 浜	18:00	内野指定席 A 1 塁側	20	1,400円	
7/17(木)	横 浜	18:00	内野指定席 A 3 塁側	20	1,400円	
7/27(日)	巨 人	18:00	内野指定席 A 3 塁側	20	1,400円	
8/2(土)	中 日	18:00	内野指定席 A 1 塁側	20	1,400円	
8/11(祝)	阪 神	18:00	内野指定席 A 3 塁側	20	1,400円	
8/13(水)	阪 神	18:00	内野指定席 A 1 塁側	20	1,400円	
8/16(土)	ヤクルト	18:00	内野指定席 A 3 塁側	20	1,400円	
8/22(金)	中 日	18:00	内野指定席 A 1 塁側	20	1,400円	
8/24(日)	中 日	18:00	内野指定席 A 3 塁側	20	1,400円	
8/27(水)	巨 人	18:00	内野指定席 A 3 塁側	20	1,400円	
9/2(火)	横 浜	18:00	内野指定席 A 1 塁側	20	1,400円	
9/4(木)	横 浜	18:00	内野指定席 A 1 塁側	20	1,400円	
9/13(土)	中 日	14:00	内野指定席 A 1 塁側	20	1,400円	
9/15(祝)	ヤクルト	14:00	内野指定席 A 3 塁側	20	1,400円	
9/23(祝)	巨 人	18:00	内野指定席 A 1 塁側	20	1,400円	

ご利用方法

- ベネフィット・ステーション会員専用サイトよりお申込みください。
(会員専用サイトからのみのお申込みとなります。)
- 1～4席でお申込みください。
- お支払いはクレジットカード決済のみとなります。お申込み時にカード情報の登録をお願いいたします。
〔セキュリティ向上のため「本人認証サービス(3Dセキュア)」を導入しています。事前にカード会社でパスワード登録が必要になります。詳しくは「会員専用サイト」をご覧ください。〕
- 荒天や雨天などにより中止の場合、チケットはベネフィット・ステーションカスタマーセンターに返送してください。

映画館入場補助券は「MOVIX広島駅」でもご利用可能です！

3月中旬にお配りした令和7年度「映画館入場補助券」は、広島駅ビル「ミナモア」7階にオープンした「MOVIX広島駅」でも、4月1日からご利用いただけます。

また、会員専用サイトの全国シネコン系映画補助(300円補助)もご利用いただけます。(併用不可)

カード会員証についてのご案内

弊社（株式会社ベネフィット・ワン）では、ペーパレス化・脱プラ化の社会的観点から「ベネフィット・ステーション」のカード会員証を原則廃止させていただいております。

そのため、会員証はスマートフォンに表示する「Web会員証」にてご案内させていただいております。

また、令和5年度より「健康増進・リフレッシュ補助券」「映画館入場補助券」のご利用に際し、「会員証提示」に代えて「ご本人様確認が可能な身分証」の提示でも利用できるように変更しております。何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。

※スマートフォンをお持ちでない方など、やむを得ずカード会員証をご希望される場合は、本ページをコピーのうえ、下記に必要事項をご記載いただき、FAXまたは郵送にてお送りください。

サンプル



会員番号やお名前等の印字はございません。
会員番号やお名前は自書をお願いしております。

配付時期について：随時お届けいたします。

申込者情報

氏名（漢字）	
氏名（フリガナ）	
職員番号	
所属名	

<送付先>

株式会社ベネフィット・ワン広島支店
〒732-0824

広島県広島市南区的場町一丁目2-21 広島第一生命OSビル11階
FAX：082-563-8540

※このページをコピーしてお使いください。

互助会招待事業

(サッカー・野球・広響)

5月6月開催分
参加希望者募集!!

互助会

FAX245-8337
☎(内)81-2354
☎504-2063



プロサッカー!!

IN エディオンピースウイング広島

募集内容

〈下記の中から1つだけ選んでください〉

※スケジュールは変更になる場合があります。

試合No.	開催日	キックオフ	対戦カード	募集人数	負担金
1	5月3日(土・祝)	13:00	アビスパ福岡	メインスタンド カテゴリー6 各30人	2,000円
2	5月17日(土)	14:00	東京ヴェルディ		1,900円
3	5月31日(土)	17:30	川崎フロンターレ		



※試合No.2の東京ヴェルディ戦について

AFCチャンピオンズリーグ2 2024/25決勝に出場した場合、6月25日(水)に開催する可能性があります。

申込期限

4月7日(月) 23:59まで

当選者には4月14日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。



……………(キリトリ)…………… FAXで申し込む場合、申込書を切り取らずに送信してください。……………



『職場の仲間と超熱狂Ha～Ha!』募集!!

6月8日(日) ルヴァンカップ (バックスタンドカテゴリー3)
キックオフ未定 対戦相手未定 100人

職場の仲間と超熱狂Ha～Ha!申込書 (4月15日17:00必着)

職員番号 _____ 所属名 _____
氏名 _____ 所属TEL _____



職員番号	氏名 (カタカナで記入)

良好な職場づくりの一環として「職場の仲間と超熱狂Ha～Ha!」の募集を企画しました。ルヴァンカップは勝てば次へ進めるトーナメント戦…60クラブの頂点が決まるドキドキの試合です。この機会に職場の仲間とスタジアムでぶちあつなひとときを過ごしませんか。ぜひ、ご活用ください!!

職場の仲間と超熱狂Ha～Ha! の注意事項

- ① 応募は職場部単位(原則として課相当とし、課でまとめて応募してください。課を分けての応募や他の課の職員を加えた応募、部、係での応募はできません。)
※部しかない組織はこの限りではありません。
- ② 応募人数は、原則として会員5人以上(ただし、会員の2/3以上の応募であれば5人未満でも可(会員が6人の課であれば4人での応募も可))
11名以上で申し込まれる場合は抽選申込書をコピーして使用してください。
- ③ 申請書は代表者の職員番号・所属名・氏名・所属TELを記入の上、参加者全員の職員番号・氏名を記入してください。代表者も再度記入してください。
- ④ 互助会員以外(日額の会計年度任用職員等)も応募できますが助成の対象外となります。
- ⑤ プロサッカー観戦は、年度内通常募集が1回、職場募集が1回とします。
- ⑥ その他の記入上の注意事項は5ページのプロ野球観戦申込書の注意事項③、⑤、⑧、⑨を参考にしてください。
- ⑦ 会員のご家族は対象外です。

互助会員
枚数&合計負担金額 @1,000円× 枚 = _____ 円

互助会員以外の職員
枚数&合計負担金額 @3,600円× 枚 = _____ 円

合 計 枚 _____ 円

職場の仲間のプロサッカー観戦の申し込みはWeb対応ではありません。この申込書を互助会へ提出してください。

チケットの郵送を希望します。(所属に郵送)

申込期限

4月15日(火) 17:00 必着

当選者には4月25日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。

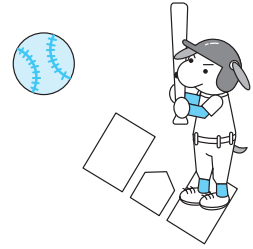


プロ野球公式戦

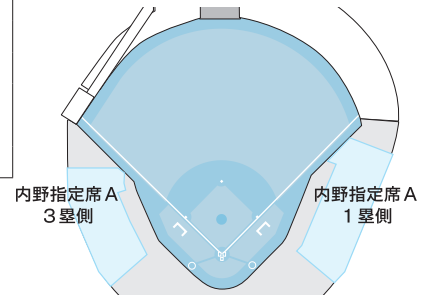
IN マツダスタジアム

募集内容 (下記の中から1つだけ選んでください)

番号	試合開始日時	対戦カード	募集人数		負担金
			1塁側	3塁側	
1	5月2日(金) 18:00	中日	100枚	10枚	内野指定席A (1塁、3塁) 1枚につき2,000円
2	5月3日(土) 14:00		100枚	10枚	
3	5月4日(日) 13:30		100枚	10枚	
4	5月23日(金) 18:00	DeNA	100枚	10枚	
5	5月24日(土) 14:00		100枚	10枚	
6	5月25日(日) 13:30	阪神	100枚	10枚	
7	5月30日(金) 18:00		100枚	10枚	
8	5月31日(土) 14:00		100枚	10枚	
9	6月1日(日) 13:30	西武	50枚	10枚	
10	6月6日(金) 18:00		100枚	10枚	
11	6月7日(土) 14:00	ソフトバンク	50枚	10枚	
12	6月8日(日) 13:30		50枚	10枚	
13	6月17日(火) 18:00		50枚	10枚	
14	6月18日(水) 18:00	楽天	50枚	10枚	
15	6月19日(木) 18:00		50枚	10枚	
16	6月20日(金) 18:00	楽天	50枚	10枚	
17	6月22日(日) 13:00		50枚	10枚	



雨天中止になった場合そのゲームの当選権利はなくなります。
また、負担金は共済組合(互助会のみ加入の方は互助会)の登録口座に払戻しします。



当選者には4月17日頃に通知書を発送します。通知書と負担金を互助会窓口へ持参し、入場券と引き換えてください。
なお、チケットの郵送を希望される場合は、所属に送付します。負担金は振り込み(振込手数料は本人負担)となります。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。

申込方法 互助会Webサイト内の専用フォーム又は、申込書を互助会へ提出。(FAX 245-8337でも受け付けます。)

※専用フォーム及びFAX送信後、互助会への着信の有無等の問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください。また、最終日は回線が混み合いますので、早めの送信をお願いします。

申込期限 4月8日(火) 17:00必着 Web申込みは23:59まで

..... ✂ (キリトリ) FAXで申し込む場合、申込書を切り取らずに送信してください。

プロ野球観戦申込書 (4月8日17:00必着)

職員番号 _____ 所属名 _____
氏名 _____ 所属TEL _____

職員番号	氏名(カタカナで記入)	続柄

注意事項

- ① グループで申し込まれる場合、代表者の職員番号・所属名・氏名・所属TELを記入の上、**参加者全員**の職員番号・氏名を記入してください。御家族で申し込まれる場合、職員の職員番号・所属名・氏名・所属TELを記入の上、**参加者全員**の氏名と続柄を記入してください。
※申込者が参加される場合、必ず再度記入してください。
※ただし、3歳未満の乳幼児が参加される場合、席を必要とされる方のみ記入してください。
- ② *は、希望するものを1つ〇で囲んでください。
- ③ 枚数と合計負担金額を記入してください。
- ④ 11名以上のグループで申し込まれる場合は抽選申込書をコピーして使用してください。
- ⑤ 記入内容に不備等がある場合、抽選対象外とします。
- ⑥ プロ野球観戦は、年度内通常募集が1回、「職場の仲間とカーブ応援しようやDAY」が1回とします。
- ⑦ グループで申し込まれる場合、グループ内に既当選者が含まれていると、グループ全員が失格となります。
- ⑧ チケットの郵送を希望される方は郵送希望欄にチェックしてください。
- ⑨ 申込期限後の受け取り方法の変更はできません。

※互助会会員及びその家族(配偶者・子・父母・祖父母・孫・兄弟姉妹)が対象者です。なお、**配偶者の父母、子の配偶者、兄弟姉妹の配偶者等は対象外です。**

*試合No. 1 2 3 4 5 6 7 8 9
 10 11 12 13 14 15 16 17

*参加席 1 塁側 3 塁側

枚数&合計負担金額 @2,000円× 枚 = 円

5 チケットの郵送を希望します。(所属に郵送)



広島交響楽団定期演奏会

募集内容

第452回広島交響楽団定期演奏会

【日時】6月27日(金) 18:45開演

【会場】広島文化学園HBGホール(広島市文化交流会館)

【募集人数】40人

【負担金】S席 2,900円 A席 2,600円 B席 2,300円



【ヴァイオリン&コンサートマスター】folkハルト・シュトイデ

【曲目】モーツァルト：ディヴェルティメント ニ長調 K.136

モーツァルト：ヴァイオリン協奏曲第5番イ長調 K.219「トルコ風」

ドヴォルザーク：交響曲第8番ト長調作品88

広響初の海外公演を彷彿とさせるモーツァルトとドヴォルザークのプログラムをお届けします。ウィーンで共演したのは、当時のウィーン・フィル第1コンサートマスターのゲルハルト・ヘッツェル。演目は同じモーツァルトの「トルコ風」。メインプログラムは、ドヴォルザークの「新世界交響曲」。この時の演奏は今でも語り種となっています。そして現在、ウィーン・フィルの第1コンサートマスターであるfolkハルト・シュトイデが広響のミュージック・パートナーとして定期的に来演。当時は思いもよらなかったことが…運命の出会いに感謝。



ヴァイオリン&コンサートマスター
folkハルト・シュトイデ

当選者には4月22日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。

申込期限

4月13日(日) 23:59まで

参加希望の方は互助会Webサイトから

申込方法

互助会Webサイト <https://hgojokai.or.jp> 内の専用フォーム

申込受付：4月1日(火)から

※専用フォームからの申込後、互助会への着信の有無等の問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください。

対象者

互助会会員及びその家族(配偶者、子、父母、祖父母、孫、兄弟姉妹)

※配偶者の父母、子の配偶者、兄弟姉妹の配偶者は対象外

チケットの受け取り方法

当選通知書と負担金を互助会窓口へ持参し、チケットと引き換えてください。

なお、チケットの郵送を希望される場合は、所属に送付し、負担金は振り込み(振込手数料は本人負担)となります。

募集内容

個人募集

令和7年度は主に金土日と祝日のチケットを準備しました。ご家族や職場の仲間たちと楽しいひとときにご活用ください!!

募集時期	試合開始日時		対戦カード	募集人数		負担金
				1塁側	3塁側	
厚生だより 6月号	7月27日(日)	18:00	巨人	100枚	10枚	内野指定席A (1塁、3塁) 1枚につき2,000円
	8月1日(金)	18:00	中日	100枚	10枚	
	8月2日(土)	18:00		100枚	10枚	
	8月3日(日)	18:00		100枚	10枚	
	8月11日(月・祝)	18:00	阪神	100枚	10枚	
	8月15日(金)	18:00	ヤクルト	100枚	10枚	
	8月16日(土)	18:00		100枚	10枚	
	8月17日(日)	18:00		100枚	10枚	
	8月22日(金)	18:00	中日	100枚	10枚	
	8月24日(日)	18:00		100枚	10枚	
厚生だより 7月号	9月12日(金)	18:00	中日	100枚	10枚	
	9月14日(日)	18:00	ヤクルト	100枚	10枚	
	9月15日(月・祝)	14:00		100枚	10枚	
	9月23日(火・祝)	18:00	巨人	100枚	10枚	

職場募集

令和7年度もやります、『職場の仲間とカープ応援しようやDAY』!今シーズンこそは新井監督が宙を舞う姿を見たい!職場の仲間とスケジュール調整をして大勢で参加してください。少人数の職場の仲間も何とかスケジュール調整をして互助会員の2/3以上の仲間ですし込んでください。

募集時期	試合開始日時		対戦カード	募集人数	負担金
				1塁側	
厚生だより5月号	7月10日(木)	18:00	巨人	150枚	内野指定席A 1枚につき1,000円
厚生だより6月号	8月1日(金)	18:00	中日	150枚	
	8月22日(金)	18:00	中日	150枚	
	8月28日(木)	18:00	巨人	150枚	
厚生だより7月号	9月12日(金)	18:00	中日	150枚	



職員互助会会員のみなさまへ
職員互助会グループ保険 団体定期保険
総合医療保険 総合医療保険(団体型)
3大疾病保障保険 3大疾病保障保険(団体型)

募集のお知らせ

④職員互助会グループ保険・総合医療保険・
3大疾病保障保険のポイント

職員互助会グループ保険★4つのポイント!!

1 お手頃な保険料 配当金のお楽しみも！^{*1}

団体保険としての割引が適用された
お手頃な保険料です。

商品別に1年ごとに収支
計算を行い、剰余金が生じた場合は、**配当金**を
お受取りになれます。



2 死亡(高度障がい) 保険金額100万円 から選択可能！

死亡(高度障がい)保険金額
100万円～3,000万円まで^{*2}
選択可能です。

新入職員の方にも
お手頃なプランを
ご用意しております！
おすすめプランはパンフレット
をご確認ください。



3 ご家族も 一緒に！

ご本人さまがご加入の場合、
配偶者さま・お子さまも
お申込みができます。

配偶者さまもご本人さまと
同額の保障額を
選択いただけます。



4 毎年保障額の見直しが可能！^{*3}

つまり… **死亡保障を必要なおとときに必要な分だけ確保できます！**

必要なおとときってこんなとき お子さま誕生～成長期～独立



ご結婚やごどもの誕生・独立等
ライフイベントに合わせて
保障内容を変更いただけます。

必要な保障額が知りたい方は、
『公的保険の受取りイメージ』と
『個人で備えておきたい保障』が
わかるシミュレーションツールを
作成し、お届けいたします。
※事務幹事会社(日本生命)の
職員がお持ちいたします。

下記、専用メールアドレスから
お気軽にご相談ください。

*1 脱退され、保険期間の途中で保障終了となられた方は配当金をお受取りになれません。なお、3大疾病保障保険は配当金の取扱いはありません。
*2 在職者・本人在職中の配偶者の場合です。
*3 健康状態等によっては保障額を増額できない場合があります。

令和7年5月16日(金)より募集が始まります。
この機会にぜひご加入をご検討ください！

※職員互助会グループ保険に加入される方は、総合医療保険・3大疾病保障保険にもお申込みができます。

職員互助会グループ保険・総合医療保険・3大疾病保障保険の新規募集は、毎年5月～6月に行っています。

【 専用メールアドレス】nissay-hiroshimaRM@nissay.co.jp

※事務幹事会社(日本生命保険相互会社)の互助会制度専用メールアドレスです。

当資料は、制度の内容がすべて記載されているものではありません。
あくまで参考情報としてご活用ください。
ご加入のご検討に際しましては、パンフレット・「契約概要」・「注意喚起情報」等
にて必ず詳細をご確認ください。

一般財団法人 広島市職員互助会

日本一団-2024-454-12196-T(R7.1.6)
日本一医-2024-454-12197-T(R7.1.6)
日本一団-2024-454-12198-T(R7.1.6)

介護休暇・育児休業、掛金免除について

互助会

☎内81-2352
☎504-2060

免除要件

介護休暇 ・月の初日から末日まで介護休暇を取得し、その期間に勤務した日なかった場合

(例) 令和7年4月20日～令和7年7月14日 介護休暇を取得した場合

4月	5月	6月	7月	*掛金免除月	5月～6月
----	----	----	----	--------	-------

育児休業 ・育児休業期間における各月の末日が育児休業期間中である場合

・同一月内で育児休業を取得（開始・終了）し、その日数が14日以上の場合

※連続する2以上の育児休業をしている場合には、その全部を1の育児休業とみなします。

ただし、1の育児休業が終了する日とその次の育児休業を開始した日との間に勤務した日がないときとします。

(例) 令和7年4月20日～令和7年7月14日 育児休業を取得した場合

4月	5月	6月	7月	*掛金免除月	4月～6月
----	----	----	----	--------	-------

申出等

互助会掛金免除申出書と同申出書備考欄に記載の必要書類を添付し、所属を通じて提出してください（庁内メール便可）。互助会掛金免除申出書は、次からダウンロードできます。

- ・互助会ホームページ（<https://hgojokai.or.jp>）⇒福利厚生制度の紹介⇒職員互助会ハンドブック⇒申請書類
- ・庁内LANの庁内WEB⇒人事部福利課⇒3申請様式、ガイド等⇒互助会

※1 免除期間中の互助会掛金を給与担当課へ支払った場合は、領収書（写し）を提出してください。

※2 申出書の提出後、免除期間中の場合でも、給与支給明細書には「互助会掛金引去不能」と表記されます。

また、免除期間中、手当等の支給により給与から互助会掛金が控除となった場合は、給与支給明細書を提出してください。

ハーモニーランド 期間限定特別優待のお知らせ

互助会

☎内81-2356
☎504-2063

券種	一般料金	特別優待料金
パスポートチケット (入園+アトラクション利用)	3,600円 (4歳以上共通)	2,000円 (5名まで)
有効期間	2025年3月1日(土)～2025年4月30日(水)	

※ 案内チラシに記載されているQRコードを読み取り、電子チケットでの利用になります。
案内チラシは互助会にありますので、必要な方はご連絡ください。

介護休業手当金の請求手続

職員共済組合

☎内81-2362
☎504-2061

支給要件

職員共済組合員が次の者を介護するため2週間以上の介護休暇の承認を受けた場合

※ただし、介護休業手当金は、介護休暇のうち1日単位で取得するものを対象として算定します。

同居・別居を問わない者	同居を条件とする者
・配偶者（内縁を含む） ・配偶者の父母 ・父母 ・祖父母 ・子 ・孫 ・兄弟姉妹	・父母の配偶者、配偶者の父母の配偶者、 子の配偶者、配偶者の子

支給期間

介護を必要とする一の継続する状態（負傷、疾病・障害又は老齢により介護を必要とする状態が生じてから消滅するまで）ごとに介護休業の日数を通算して66日まで

請求方法

（職員共済組合員→人事担当課→職員共済組合）

1 新規請求時提出書類

- ① 介護休業手当金請求（変更請求）書
- ② 介護休暇承認書（写）
- ③ 病名のわかるもの（医師の診断書等）
- ④ 出勤簿（写）

- 手当金は、毎月分の額を、翌月25日に支給します。（支給額には上限があります。）

標準報酬月額÷22日×67/100×週休日を除く勤務しなかった日数

※共済組合員のうち、雇用保険被保険者については、ハローワークに請求

2 介護休暇取得期間変更時提出書類

- ① 介護休業手当金請求（変更請求）書
- ② 介護休暇承認書（写）又は辞令書（写）

※市長事務部局（保育園を含む）の方については、人事課へ「確認願」の提出が必要です。

※上記支給要件における介護対象者の要件及び支給日数については、平成29年1月1日施行の地方公務員等共済組合法の一部改正の内容に基づくものです。

※詳細については、職員共済組合までお問い合わせください。

給付金等の振込先口座（登録済口座）をご確認ください【お願い】

互助会

☎内81-2356
☎504-2063

給付金等の振込先として届出いただいた口座へ給付金等を振り込む際、振込不能となるケースが発生しています。

振込不能になると、振込先口座の確認事務等が生じ、振込資金の引上げに手数料がかかるほか、再振込の振込手数料がかかります。（互助会や共済組合の負担が増えています。）

届出いただいた口座に変更が生じた場合や、既に口座を解約されている場合などは、速やかに口座登録（変更届）の提出をお願いします。

《振込不能の理由と事例》

- ※ 該当する口座なし → 既に口座が解約されている、金融機関や店舗の統廃合があった
- ※ 口座名が違う → 結婚等で姓が変わっている。

産前・産後休業中の掛金等の免除について

福利課

☎内81-2371
☎504-2062

職員共済組合

☎内81-2362
☎504-2061

支給要件

職員共済組合の一般組合員又は短期組合員が産前産後休業を取得した場合

免除期間

産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間

対象者

免除を申し出た一般組合員及び短期組合員

(一般組合員：組合員証の記号が「21」の職員、短期組合員：組合員証の記号が「31」の職員)

*産前産後休業とは、産前休暇8週、産後休暇8週の内、産前休暇6週、産後休暇8週をいう。

申出方法

一般組合員→庶務担当→共済組合に提出

短期組合員→庶務担当→各事業主（市長事務部局は福利課）に提出

1 出産前の手続

(1) 庶務事務システムによる場合

- ① 庶務事務システムから産前・産後休暇の入力を行い電子決裁を受けてください。
- ② 事象別申請画面又は、庁内Webの福利課HPから、一般組合員は「産前・産後休業掛金免除申出（変更申出）書」を、短期組合員は「産前・産後休業掛金免除申出（変更申出）書」及び「産前産後休業取得者申出書」を出力し必要事項を記入後、下記提出書類のイ・ウを添付のうえ、一般組合員分は共済組合へ、短期組合員分は各事業主（市長事務部局は福利課）へ送付してください。

(2) 手処理による場合

- ① 下記提出書類のア・イ・ウを、一般組合員分は共済組合に短期組合員分は各事業主（市長事務部局は福利課）へ送付してください。

2 出産後の手続

A 出産予定日と出産日が同日の場合は、出産（日）を証明する書類（ウ）の提出をお願いします。

B 出産予定日と出産日が異なる場合は、必ず育児休業手当金請求までに、次の手続を行ってください。

(1) 庶務事務システムによる場合

- ① 庶務事務システムで産後休暇の取戻しと同時に、変更後の産後休暇の入力を行い電子決裁を受けてください。（産前休暇は産後休暇を変更することにより自動で変更）
- ② 一般組合員は「産前・産後休業掛金免除申出（変更申出）書」を、短期組合員は「産前・産後休業掛金免除申出（変更申出）書」及び「産前産後休業取得者変更（終了）届」を出力し必要事項を記入後、下記提出書類のイ・ウを添付のうえ、一般組合員分は共済組合に、短期組合員分は各事業主（市長事務部局は福利課）へ送付してください。

(2) 手処理による場合

- ① 下記提出書類のア・イ・ウを、一般組合員分は共済組合へ、短期組合員分は各事業主（市長事務部局は福利課）へ送付してください。

提出書類

- ア 産前・産後休業掛金免除申出（変更申出）書…………… 一般組合員、短期組合員 産前産後
産前産後休業取得者申出書／変更（終了）届…………… 短期組合員 産前産後
- イ 休暇等報告書（産前産後全期間、課長、保育園園長等）印のあるもの）の写し
…………… 一般組合員、短期組合員
- ウ 出産（予定）日を証明する書類（医師の出産証明書等）の写し…………… 一般組合員、短期組合員

育児休業手当金の請求手続 (育児休業中の掛金免除申出)

福利課

☎内81-2371
☎504-2062

職員共済組合

☎内81-2362
☎504-2061

支給要件

職員共済組合員が育児休業の承認を受けた場合

支給期間

原則、育児休業の対象となる子が1歳に達するまでの期間内
ただし、夫婦ともに取得する場合は、夫と妻それぞれ1年間を限度に1歳2か月まで（妻の場合は出生の日及び産後休暇を含めた1年間）、また下記3の総務省令で定める事情がある場合は、2歳に達するまでの期間内

請求方法

(職員共済組合員→人事担当課→職員共済組合)

1 新規請求時提出書類

- ① 育児休業手当金請求（変更請求）書
- ② 育児休業等掛金免除申出（変更申出）書
- ③ 育児休業承認書（写）
- ④ 母子手帳（写）又はそれに代わるもの（子の生年月日を記載したもの）
- ⑤ 育児休業取扱通知書等（1歳2か月支給）

- 手当金は、毎月分の額を、翌月25日に支給します。（支給額には上限があります。）

当該育児休業をした期間が180日（土日を含む日数）に達するまでの期間

標準報酬月額÷22日×67/100(給付率)×土日を除く勤務しなかった日

当該育児休業をした期間が180日（土日を含む日数）を超える期間

標準報酬月額÷22日×50/100(給付率)×土日を除く勤務しなかった日

※共済組合員のうち、雇用保険被保険者については、ハローワークに請求

※短期組合員の場合は②に併せて、「育児休業取得者申出書」も提出

2 育児休業取得期間変更時提出書類

- ① 育児休業手当金請求（変更請求）書
- ② 育児休業等掛金免除申出（変更申出）書
- ③ 育児休業承認書（写）又は辞令書（写）

3 総務省令で定める事情がある場合

- ・ 保育園等による保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当該子が1歳に達する日後の期間について、当面その実施が行われない場合
- ・ 常態として育児休業に係る子の養育を行っている配偶者であって当該子が1歳に達する日後の期間について常態として当該子の養育を行う予定であったものが次のいずれかに該当した場合

イ 死亡したとき

ロ 負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により育児休業に係る子を養育することが困難な状態になったとき

ハ 婚姻の解消その他の事情により配偶者が育児休業に係る子と同居しないことになったとき

ニ 6週間（多胎妊娠にあつては、14週間）以内に出産する予定であるか又は産後8週間を経過しないとき

※ 上記いずれの場合も、市長事務部局（保育園を含む）の方については、人事課へ「確認願」の提出が必要です。

※ 詳細については、職員共済組合までお問い合わせください。

育児休業中の掛金について

申出により、月例給与については、育児休業を開始した日の属する月から育児休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの月（開始月と終了月が同月で14日以上育児休業を取得した場合は当該月）の掛金が免除になり、期末手当等については、期末手当等の支給月の末日を含んだ連続した1か月を超える育児休業を取得した場合に限り掛金が免除になります。

必ず産前産後休業掛金免除の出産後手続（産前・産後休業掛金免除申出（変更申出）書、休暇等報告書、母子手帳の写しを提出）後、育児休業手当金請求・掛金免除申出をしてください。

※共済組合員のうち、短期組合員は厚生年金保険料免除のため、各事業主（市長事務部局は福利課）に「育児休業取得者申出書」を提出してください。

ジェネリック医薬品をご利用 ください

職員共済組合

☎内81-2372

☎504-2062

政府の方針では、薬品に係る国民負担の軽減に向けて、ジェネリック医薬品の使用を促進しています。令和6年度の診療報酬改定に基づき、令和6年10月からジェネリック医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、価格差の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の自己負担と合わせてお支払いしていただくことになりました。（医療上の必要があると認められる場合は、自己負担に変更はありません。）

医療費に係る組合員の負担軽減及び共済組合の負担する医療費節減による財政の安定化の観点からも、より一層ジェネリック医薬品利用にご協力ください。

【ジェネリック医薬品の使用で】

●薬に係る個人負担が軽くなる！

医療の質を落とさずに個人の負担を軽くでき、家計をサポートします。複数のお薬の服用や長期服用が必要な場合などは効果的です。

●飲みやすく工夫されているものがある！

錠剤を小さくする、錠剤を飲み込めない方のために粉末や液体ゼリー状の薬を作る、においや味を改善する等、飲みやすく改良されたものもあります。

●医療費を有効活用！

薬代を軽減することで、日本全体の医療費を効率化することができます。効率化できた医療費を有効活用し、新しい医療技術や新薬に向けることが可能となります。

●日本の優れた医療保険制度を世代に引き継ぐ！！

今後も医療費の増大が予想されます。ジェネリック医薬品の使用は、一人ひとりの保険料の負担軽減につながるほか、優れた医療保険制度を次の世代に引き継いでいくことにも貢献します。

節目年齢歯科健診費用の一部を助成します

互助会

☎内81-2356
☎504-2063

職員共済組合

☎内81-2372
☎504-2062

広島市職員互助会では、様々な全身疾患のリスクとなる歯周病やむし歯の予防・早期発見及び治療による会員の健康の保持増進のため、節目年齢歯科健診に要する費用の一部を助成します。

○対象者

各市町村が実施する節目年齢歯科健診の対象である互助会員

※節目年齢：(例) 広島市は、30、35、40、45、50、55、60、70歳です。

広島市以外にお住まいの方は各市町村の窓口にお問い合わせください。

○助成金額

節目年齢歯科健診にかかった自己負担額（上限500円）

○申請に必要な書類

①インフルエンザ・新型コロナワクチン接種・節目年齢歯科健診費用

助成金交付申請書

互助会ホームページ (<https://hgojokai.or.jp>) ⇒ 福利厚生制度の紹介 ⇒ 職員互助会ハンドブック ⇒ 申請書類

又は、庁内LANの

庁内WEB ⇒ 人事部福利課 ⇒ 3申請様式、ガイド等 ⇒ 互助会 からダウンロードできます。

②領収書 ※コピー可

健診を受けた人の氏名、受診内容（「節目年齢歯科健診」と記載のあるもの）、受診日、自己負担額、医療機関名の記載が必要です。**（記載がないときは、医療機関で補記してもらう。）**

○提出先及び提出方法

広島市職員互助会に直接（庁内メール便可）、Eメール（hgojokai-window@hgojokai.or.jp）又はFAX（082）245-8337で提出してください。

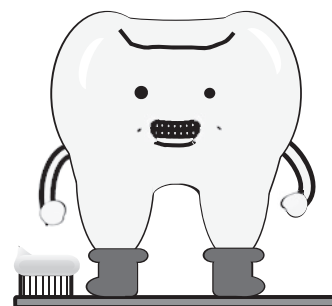
○申請期限と助成金交付日

原則、受診した月の翌月10日までに申請に必要な書類（インフルエンザ・新型コロナワクチン接種・節目年齢歯科健診費用助成金交付申請書及び領収書）を互助会へ提出してください。その翌月10日に互助会員の登録口座へ助成金を振り込みます。令和7年度受診分の申請書の最終受付は、令和8年4月10日（金）です。**（最終受付までは、月遅れの申請書も受け付けます。）**

なお、支払通知等は、送付しませんので、通帳の記帳により確認してください。

※ 広島市職員互助会の会員ではない広島市共済組合員でも助成を受けることができます。広島市職員共済組合にEメール（fukuri@city.hiroshima.lg.jp）又は、電話（504-2062）にてお問い合わせください。

あなたの健康のためにも、
節目年齢歯科健診を
受けましょう！



自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を助成します

互助会

☎内81-2356
☎504-2063

自転車利用者に対する乗車用ヘルメット（以下「自転車乗車用ヘルメット」という。）の着用が令和5年4月に努力義務化されましたが、県内におけるヘルメットの着用率は全国平均に比べて低くなっています。

また、過去5年間（令和元年～令和5年）に広島市で発生した自転車関連事故における死者については、全員がヘルメット非着用の状況にありました。

このため、自転車利用者の安全性向上を図ることを目的として、自転車乗車用ヘルメットの購入に要する費用の一部を助成します。

自分の安全を守る為に、ヘルメットをかぶりましょう！

○ 対象者

互助会会員（本人が着用する自転車乗車用ヘルメットを販売店等で購入したとき。販売店の指定はありません。）

○ 助成期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）

※令和7年度限りの助成制度となります。

○ 助成金額

年度内1人1回。実費負担を上限として、2,000円以内。

※購入時のポイント利用や値引き分、送料等は購入費用から除きます。

○ 助成対象となるヘルメット

- ① 安全基準（SGマーク・JCFマーク・CEマーク（EN1078のみ）・GSマーク・CPSCマーク）に適合したもの。
- ② 令和7年4月1日以降に購入したもの。
- ③ 販売店等で購入した新品のもの（販売店等からではなく個人から購入したもの。いわゆるフリマサイト、ネットオークション等で個人から購入した場合を含む。）は対象外。）。

○ 申請に必要な書類

- ① 自転車乗車用ヘルメット購入費用助成金交付申請書

互助会ホームページ（<https://hgojokai.or.jp>）又は、庁内LANの庁内WEB ⇒ 人事部福利課 ⇒ 3申請様式、ガイド等 ⇒ 互助会 からダウンロードできます。

- ② 領収書 ※コピー可

購入者の氏名（互助会会員本人）、商品名、購入日、購入金額（自己負担額）、購入先名の記載が必要です。

- ③ 安全基準（SGマーク・JCFマーク・CEマーク（EN1078のみ）・GSマーク・CPSCマーク）の適合が確認できる書類



○ 提出先及び提出方法

広島市職員互助会に直接（庁内メール便可）、Eメール（hgojokai-window@hgojokai.or.jp）又はFAX（082）245-8337で提出してください。

○ 申請期限と助成金交付日

原則、購入した月の翌月10日までに申請に必要な書類（自転車乗車用ヘルメット購入費用助成金交付申請書、領収書、安全基準の適合が確認できる書類）を互助会へ提出してください。その翌月10日に互助会員の登録口座へ助成金を振り込みます。申請書の最終受付は、令和8年4月10日（金）です。

（最終受付までは、月遅れの申請書も受け付けます。）

なお、支払通知等は、送付しませんので、通帳の記帳により確認してください。

インフルエンザ・新型コロナワクチン接種費用の助成について	互助会	職員共済組合
	☎⑨81-2354 ☎504-2063	☎⑨81-2372・2373 ☎504-2062

令和7年4月以降の接種に係るインフルエンザ・新型コロナワクチン接種費用の助成額は、2,000円以内から**4,000円以内**に増額となりますので、お知らせいたします。

○申請に必要な書類

①インフルエンザ・新型コロナワクチン接種費用助成金交付申請書

互助会ホームページ（<https://hgojokai.or.jp>）又は、庁内LANの庁内WEB ⇒ 人事部福利課 ⇒ 3申請様式、ガイド等 ⇒ 互助会 からダウンロードできます。

②領収書（領収書にインフルエンザ・新型コロナの記載はないが、診療明細書にインフルエンザ・新型コロナと記載されているときは合わせて診療明細書）※コピー可

接種を受けた人の氏名、接種の種類（「インフルエンザ」「新型コロナ」と記載のあるもの）、接種日、自己負担額、医療機関名の記載が必要です（記載がないときは、医療機関で補記してもらう。）。

○提出先及び提出方法

広島市職員互助会に下記のいずれかの方法で提出してください。

・直接提出（庁内メール便可） ・ Eメール（hgojokai-window@hgojokai.or.jp） ・ FAX（082）245-8337

○申請期限と助成金交付日

原則、接種した月（ただし、同種のワクチンは年度内1回とし2回接種予定で1回目の接種費用が4,000円未満の場合は2回目を接種した月）の翌月10日までにインフルエンザ・新型コロナワクチン接種費用助成金交付申請書及び領収書を互助会へ提出してください。その翌月10日に互助会員の登録口座へ助成金を振り込みます。

申請書の最終受付は、令和8年4月10日（金）です（**最終受付までは月遅れの申請書も受付可**）。なお、支払通知等は、送付しませんので、通帳の記帳により確認してください。

○注意事項

令和6年度中に接種されたインフルエンザ・新型コロナワクチン接種費用一部助成（助成額は2,000円以内）の申請期限は、令和7年4月10日（木）です。

こちらは広島市職員互助会会員宛てのお知らせです。水道局等他の互助会会員の方は、所属している互助会にお問い合わせください。広島市職員互助会の会員でない方（広島市職員共済組合員に限る。）については、広島市職員共済組合へ申請してください。申請書は庁内Web ⇒ 人事部福利課 ⇒ 3申請様式、ガイド等 ⇒ 共済組合 にあります。

マイナ保険証について

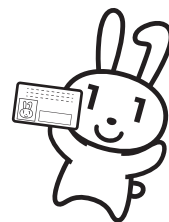
職員共済組合

☎内81-2372

☎504-2062

マイナ保険証を利用されている方はマイナンバーカード及び電子証明書の有効期限切れにご注意ください！

- ・マイナンバーカードの**有効期限は10年（未成年者は5年）**、カードに格納されている**電子証明書の有効期限は5年**です。
- ・マイナンバーカードや電子証明書の有効期限の更新が必要な場合、お手元に更新を案内する**有効期限通知書（封書）**が届きます。
- ・また、電子証明書の有効期限の3か月前から3か月後まで、医療機関・薬局でマイナ保険証を利用される際、顔認証付きカードリーダーで**更新アラート**が表示されます。
- ・電子証明書の有効期限までに更新できないまま受診をした場合は、電子証明書の**有効期限が切れてから3か月間は健康保険証として利用可能**ですが、電子証明書の有効期限が切れた場合、マイナンバーカードの健康保険証以外の機能は利用できないため、**お住まいの自治体の窓口にて速やかに更新してください。**



マイナ保険証の利用登録について

健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーからも行うことができます。

利用申込はカンタン！

事前に登録するだけで利用できます！



詳しくは 🔍

マイナポータル



医療機関等を受診する場合

《マイナ保険証を持っている方》

- ① マイナ保険証
- ② マイナ保険証＋「資格情報通知書（資格情報のお知らせ）※1」（カードリーダーが使えない場合に医療機関等を受診するときに限る）

《マイナンバーカードをお持ちでない方又はマイナンバーカードの健康保険証利用未登録の方》

- ① 現在お持ちの組合員証又は被扶養者証（令和7年12月1日まで使用可能）
- ② 資格確認書※2

※1 記号・番号を含む被保険者資格等の基本情報を書面に記載したものです。この資格情報通知書だけで医療機関等を受診することはできません。

※2 健康保険証の代わりになるものです。既に組合員証等をお持ちの方は経過措置期間終了前に交付予定です。

「養育特例」の適用について

職員共済組合

☎内81-2363・2364

☎504-2061

養育特例の概要

3歳に満たない子を養育している組合員の標準報酬月額が、養育期間前の標準報酬月額を下回る場合に、職員共済組合に申出をしたときは、年金額が養育期間前の高い標準報酬月額で計算されます。この制度は申出から2年間は遡及して適用することが可能です。

対象者

3歳未満の子を養育している組合員

※子は同居していれば父母どちらにも適用することが可能で、子を扶養にいられていること条件はありません。育児休業等を取得していない方も対象となります。

対象期間

3歳未満の子を養育している期間

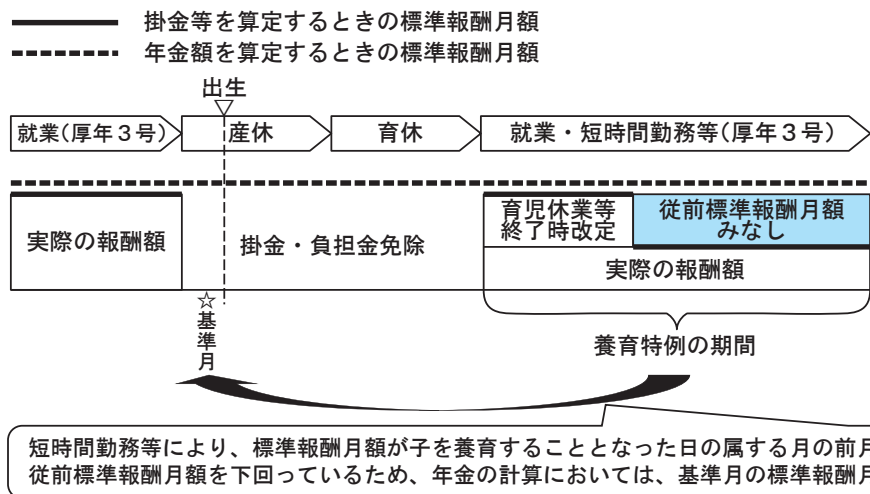
【開始】3歳未満の子を養育することとなった日（出生等）の属する日

※産休・育休を取得した場合、養育特例が適用されるのは、産休・育休が終了した日の翌日が属する月の初日

【終了】以下に該当することとなった日の翌日の属する月の前月

- ・養育する子が3歳に到達したとき
- ・組合員が退職又は死亡したとき
- ・他の3歳未満の子（第2子等）を養育することとなったとき
- ・子が死亡したときまたは子を養育しないこととなったとき
- ・育児休業・産前産後休業等による掛金免除を受けることとなったとき

（養育特例の例）



届出方法

（職員共済組合員→所属→職員共済組合）※様式は市内webの福利課ホームページにあります。

●養育特例を受けるとき：「養育期間標準報酬月額特例申出書」

【添付書類】親子関係・同居を確認するため、以下の書類の原本を添付してください。

- ・戸籍謄（抄）本または戸籍事項証明書（申出者と子の身分関係および子の生年月日を証明できるもの）
- ・世帯全員の住民票

※申出者及び子の個人番号を記入した場合は、添付を省略できる場合があります。

●養育特例を終了するとき：「養育期間標準報酬月額特例終了届出書」

（養育する子の3歳到達、組合員の退職・死亡時は不要）

定年引上げに伴う標準報酬月額 の取扱いについて

職員共済組合

☎内81-2362

☎504-2061

地方公務員の定年の引上げに伴い、組合員の報酬月額が著しく変動するため、変動後の報酬月額に基づき4月から改定することとしておりますので、お知らせいたします。

4月から改定となるケースは以下のとおりです。

- ・定年前再任用短時間勤務として採用された場合
- ・管理監督職勤務上限年齢により降任または転任された場合（降給を伴う転任に限る）
- ・給料月額7割措置を講じられた場合
- ・暫定再任用職員として採用された場合

※3月以前の時間外勤務手当等は算定から除きます。

※暫定再任用職員が任期更新により引き続き同じ勤務時間で勤務する場合等はこの取扱いの対象外です。

4月1日から共済介護掛金率が 変わります

職員共済組合

☎内81-2361・2362・2371

☎504-2061・2062

介護給付費納付金の負担について、剰余金を取り崩して対応するため、令和7年4月から介護掛金率を変更（0.5%引き下げ）することになりました。

《介護掛金率》

区分	現行	令和7年4月から
標準報酬月額に係る率 標準期末手当等に係る率	8.4/1000	7.9/1000

※介護掛金は、40歳以上65歳未満の組合員に負担していただくもので、原則、給料、期末手当等から天引きされています。

特約店のお知らせ

互助会

☎内81-2356

☎504-2063

変更 下記の特約店に変更がありましたので、お知らせします。

部門	会社名	割引内容	
		変更前	変更後
葬祭部門	(株)仏光社	葬儀料（祭壇） 15%～20%	葬儀料（祭壇） 10%
スポーツ用品部門	(株)体育社	全商品 5%	表示価格より5%引き （一部商品対象外）

被扶養者認定・取消の手続を 忘れずに！

職員共済組合

☎81-2371・2373

☎504-2062

組合員の家族の収入状況等に変化がある場合は、健康保険については、次の通り共済組合への手続を速やかに行ってください。(扶養手当の申請とは別に必要です)

認定手続（退職等）

組合員の家族が、退職等により被扶養者の要件を備えることとなり、組合員が扶養する場合は、「被扶養者申告書」にその事実が確認できる書類を添えて、扶養事実の発生した日（退職の場合はその翌日）から5日以内に所属所経由で共済組合へ提出してください。(市長事務部局は福利課へ提出)

被扶養者の要件や添付書類については、「被扶養者の範囲や主な届出例」に掲載しておりますので、ご参照ください。

※やむを得ない事情により、5日以内の提出が難しい場合は、事実発生日から30日以内の提出であれば遡ることができます。ただし扶養事実の発生した日から30日以内に届出がされなかった場合、被扶養者の認定日は所属所の受付日となります。

取消手続（就職や収入増等）

組合員の被扶養者が、就職や勤務形態の変更等により新たに健康保険等に加入した場合は、「被扶養者申告書」にその事実が確認できる書類（就職の場合、就職証明書、資格情報通知書（資格情報のお知らせ）、資格確認書等の写し）と、共済組合の資格確認書、組合員被扶養者証（黄緑色）をお持ちの方は、原本を添えて、事実の発生した日から5日以内に所属所経由で共済組合へ提出してください。(市長事務部局は福利課へ提出)

被扶養者の要件や添付書類については、「被扶養者の範囲や主な届出例」に掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、健康保険等に加入していなくても、収入基準を超える場合は、被扶養者取消の手続が必要です。

※このほかにも、配偶者等との収入逆転や、対象者との別居、年金の受給開始（額改定）等により被扶養者の要件を満たさなくなる場合がありますので、ご注意ください。

更新手続

組合員被扶養者（22歳以上）のうち、更新手続が必要な対象者へは毎年6月以降に更新手続の案内をお送りしますので、内容を確認後、届出を行ってください。

マイナンバーカードの保険証利用について

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用の登録」を行う必要があります。

STEP 1. マイナンバーカードを申請

STEP 2. マイナンバーカードを健康保険証として使うための登録

スマホで
簡単！



マイナポータル



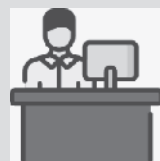
医療機関窓口の
カードリーダー

受診時に
簡単に
できます！



セブン銀行ATM

カードを
かざし、4ケタの
暗証番号を
入れるだけ！



市区町村の窓口

「被扶養者申告書」・「被扶養者の範囲や主な届出例」等は、次のところに掲載しています。
庁内WEB>「人事部福利課」>「3 申請様式ガイド等」の「共済組合」

広島市職員共済組合員のみなさまへ 人間ドック・脳ドック・婦人科検診のご案内

職員共済組合

☎内81-2372
☎504-2062

市職員共済組合では、組合員の疾病の予防及び進行の防止、健康の増進を図ることを目的として、人間ドック・脳ドック・婦人科検診を次のとおり実施します。受診希望者は、別途送付する実施要領等（庁内WEBにも掲載）により申込方法をご確認のうえ、当組合まで申し込んでください。

～申込期限 4月15日(火)必着～

申込方法 別途送付する実施要領により申込方法をご確認のうえ令和7年4月15日(火)までに申し込んでください。

受診期間等 **組合員**：令和7年6月16日(月)～令和8年2月28日(土)
被扶養者：令和7年8月1日(金)～令和8年3月19日(木)
※医療機関ごとの実施日は、別途送付の「令和7年度受診医療機関一覧」をご確認ください

実施内容

	対象者	検査内容	助成
人間ドック	組合員：原則、年度末年齢35歳以上。ただし、30歳から34歳までで体調不良の方も受診可能。 被扶養者：年度末年齢35歳以上の方	一般的な人間ドック検査(特定健康診査の検査項目含む) ※女性は子宮頸がん検査、乳がん検査を追加 ※50歳、55歳、60歳の男性には前立腺がん検査を追加	毎年1回
脳ドック	組合員：年度末年齢40歳以上の方。ただし、人間ドックを同時に申し込むこと。 被扶養者：受診不可	MRI又はMRA検査	3年に1回 ※節目対象者除く
婦人科検診のみ	組合員：人間ドックを受診しない女性(年齢制限なし) 被扶養者：受診不可	乳がん検査・子宮頸がん検査	毎年1回

※会計年度任用職員の方のうち人間ドックと職員定期健康診断の併用ができない方は、いずれか一つのみ受診できます。

教育委員会所属の公立学校共済組合員については、当健診の対象ではありません。
4月上旬に教育委員会から学校へ送付する通知をご覧ください。

自己負担

区分	自己負担額
人間ドック	10,000円
人間ドック+脳ドック	18,400円
脳ドック	9,600円
婦人科検診	なし

任意継続組合員人間ドック等

4月15日(火)までに任意継続手続をされた方は、その際に通知を郵送又は配付します。4月15日(火)以降に手続をされた方や、申込期限までに申し込みなかった方は、6月以降に通知する追加申込にて申し込んでください。

特定健康診査受診券

40歳から75歳に達するまでの年齢の方は、当組合の発行する「特定健康診査受診券」により、無料で特定健診(メタボに着目した健診)を受診できます(人間ドックとの併用はできません)。

組合員被扶養者及び任意継続組合員・被扶養者で対象となる方には、8月下旬ごろ、当組合よりご自宅に受診券を送付いたします。事前に受診券の交付を希望される場合等は、「特定健康診査受診券交付申請書」(庁内WEBに掲載)をご提出ください。

人間ドック・脳ドック節目健診対象者

(任意継続組合員及び被扶養者の方除く。)

	節目健診対象者	自己負担額
人間ドック	年度末年齢 40歳、45歳、50歳、55歳、 60歳の組合員	なし
脳ドック	年度末年齢 50歳、60歳の組合員	なし

被扶養者人間ドック

被扶養者(35歳以上)の方の人間ドックは、6月に申込みを受け付けて、8月から実施する予定です。詳細については、「厚生だより(6月号)」(予定)でご案内します。

特定健康診査・特定保健指導

40歳から75歳に達するまでの年齢の方は、人間ドック等を受診することにより、「特定健康診査」を受診したことになります。健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判断された方は、「特定保健指導」を利用していただきます。

令和7年度

職員定期健康診断(巡回)の実施

福利課

☎81-2374・2375
☎504-2887

令和7年度職員定期健康診断(巡回)が6月6日(金)から始まります。
職員のみなさんの健康増進、健康管理の充実に実施しており、対象は、市長事務部局、行政委員会(学校を除く)、消防局、公益的法人に派遣されている方です。下記の方については、申込みが必要です。

34歳以下の職員の方も、追加検査(血液検査等)ができます。

1 対象者

34歳以下の職員で希望者。ただし、人間ドック受診者は除きます。

2 追加検査

血液一般検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、腎機能検査、便潜血検査、心電図、身長測定、腹囲測定

3 その他

追加検査のうち、一部の検査のみの追加はできません。

今年度の新規採用職員は、全項目検査を行いますので申込みは不要です。

会計年度任用職員の方も受診できます。

1 対象者

週勤務時間数が28時間45分未満の職員(詳細につきましては、3月下旬送付の通知文でご確認ください。)

2 検査項目

検査項目	受診対象者
診察、体重測定、自覚・他覚症状の有無の検査、 血圧、視力、聴力、レントゲン検査、尿検査	全員
血液一般検査、肝機能検査、血中脂質検査、 血糖検査、腎機能検査、便潜血検査、心電図、 身長測定、腹囲測定	35歳以上は全員。34歳以下は希望者のみ。

3 その他

4月10日(木)以降に雇用決定された会計年度任用職員(共済組合加入者)の方も、職員定期健康診断(巡回)会場(6月~7月、12月及び2月)で受診できます。受診希望がありましたら、ご連絡ください。

いずれも受診を希望される方は、3月下旬送付の通知文により、申込方法をご確認のうえ、令和7年4月10日(木)までに申し込んでください。

5月下旬送付の令和7年度職員定期健康診断(巡回)の実施通知の際に、個人票及び必要な検査キットを個人宛に送付しますので、受診まで大切に保管してください。

希望者申込期限：4月10日(木)

定期健康診断個人票の準備の都合上、必ず期限厳守でお願いします。

職員定期健康診断を人間ドックで代用される職員のみなさまへ 職員定期健康診断個人票の提出 をお願いします

福利課

☎内81-2374・2375
☎504-2887

職員定期健康診断については、労働安全衛生法第66条及び広島市職員安全衛生管理規則第15条において、職員（労働者）は、事業者が行う健康診断を受けなければならないとされています。

人間ドック受診機関に職員定期健康診断個人票を提出しなかった場合は、人間ドックを受診しているにもかかわらず未受診者の扱いとなります。

人間ドックで代用される場合は、職員定期健康診断個人票の網掛け部分を事前に記入のうえ、

必ず職員定期健康診断個人票を人間ドック受診機関に提出してください。

（受診当日に個人票を忘れた場合は、速やかに人間ドック受診機関に提出してください。）

なお、対象は市長事務部局、行政委員会（学校を除く）、消防局、公益的法人に派遣されている職員の方です。それ以外の方は、各事業主の庶務担当にお問い合わせください。

【職員定期健康診断個人票（ピンク色）】

健診結果を判定する際の参考とさせていただきますので、治療中・経過観察中の疾病がある人は、必ず該当する番号を記入してください。

定期健康診断の 再検査を受けましょう

福利課

☎内81-2374・2375
☎504-2887

福利課から定期健康診断再検査受診の通知があった方は、次の場所で再検査を実施します。

ご自身の健康管理のため、速やかに受診していただくようお願いします（受診の際には、必ず再検査個人票をご持参ください）。

なお、再検査以外の検査はできませんので、お間違えのないよう、ご注意ください。

※健康に関する相談は、随時、福利課保健師（内線2374・2375）がお受けしますのご利用ください。

【本庁舎】16階保健室 月曜日・水曜日・金曜日
9:00-11:30 13:30-15:00

※保健室が休診の場合は、再検査できません。休診は、事前に庁内LAN掲示板等で確認できます。

【巡回会場】（4月）

実施日	再検査場所・受付時間	
8日 (火)	下水道局管理部（4階会議室4） 8：45～10：15	西環境事業所（1階医務室） 11：30～13：00
9日 (水)	佐伯区役所（6階大会議室西） 11：00～12：30	南区役所別館（4階大会議室） 14：30～16：00
10日 (木)	安佐北環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00	安佐北区役所（3階入札室） 14：30～16：00
11日 (金)	安佐南環境事業所（2階協議室） 11：30～13：00	安佐南区役所（3階第4会議室） 14：30～16：00
17日 (木)	西区役所（4階研修室） 8：45～10：15	中環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00
22日 (火)	安芸区総合福祉センター（3階ボランティア研修室） 9：00～10：15	安芸環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00
25日 (金)	東区役所（5階講堂） 8：45～10：15	

- ・再検査会場での受診が困難な場合は、医療機関での受診結果を再検査結果に用いることも可能です。（検査にかかる費用は自己負担となります。）
- ・医療機関で再検査を受診した場合、福利課から送付された再検査個人票に結果を添付又は記入し、福利課へご提出ください。
- ・対象は市長事務部局、行政委員会（学校を除く）、消防局、公益的法人に派遣されている職員の方です。

PREDEAR

プレディア広島大手町



THE URBAN & RIVER

中区、大手町、水畔の特別席。

「鷹野橋」電停徒歩5分のリバーフロント、
地上16階・全90邸のランドマークレジデンス。

掲載の外観完成予想CG合成画像は、現地周辺航空写真(2024年4月撮影)に、外観完成予想CGを合成しております。外観完成予想CGは設計図書を基に作成したもので、形状・色等は実際とは異なります。なお、外観形状の細部・設備機器等および電線・電柱等は表現しておりません。植栽は特定の季節やご入居時の状態を想定して描かれたものではありません。

先着順申込受付中

販売価格 **1LDK 3,300** (100万円単位)
万円台～

洗練された都市生活を謳歌できる

「中区大手町」アドレス

都心を庭にするアーバンポジション

「紙屋町」約1.5km圏

全邸リバービューの開放感

1LDK44㎡～3LDK72㎡超

【プレディア広島大手町 物件概要】●所在地/広島市中区大手町五丁目13番2(地番)●交通/広島バス「鷹野橋商店街」バス停徒歩4分、広島電鉄「鷹野橋」電停徒歩5分●総戸数/90戸●敷地面積/1,172.08㎡●用途地域/商業地域●建ぺい率/90%(角地緩和)●容積率/500%(地区計画)●建築面積/565.43㎡●延床面積/7,165.22㎡(計画変更)●構造/規模/鉄筋コンクリート造地上16階建●建築確認番号/第HP16-3900401号(2024年5月17日付)●分譲後の権利形態/専有部分は区分所有権、敷地・共用部分は専有面積割合による所有権の共有●間取り/1LDK～3LDK●専有面積/44.24㎡～72.85㎡●バルコニー面積/8.00㎡～12.10㎡●フリーポーチ面積/4.05㎡～7.65㎡●室外機置場面積/2.28㎡・2.48㎡●管理費/月額:5,550円～8,500円●修繕積立金/月額:6,280円～10,340円●管理準備金/お引渡時一括:6,840円～11,265円●修繕積立基金/お引渡時一括:572,300円～942,400円●駐車場/総戸数90戸に対して51台(機械式)月額使用料:17,000円～25,000円●バイク置場/(大型)5台、(小型)2台 月額使用料:(大型)2,500円、(小型)1,500円●自転車置場/総戸数90戸に対して146台(月額使用料:100円～700円)●管理形態/区分所有者全員により管理組合を結成し、管理会社へ委託●管理員形態/通勤●竣工時期/2027年4月上旬予定●入居時期/2027年5月下旬予定●売主/JR西日本プロパティーズ株式会社・広島電鉄株式会社●販売代理/三井不動産リアルティ中国株式会社・株式会社KCE●管理会社/JR西日本住宅サービス株式会社●施工/株式会社鴻池組●手付金等の保全措置の概要/全国不動産信用保証株式会社●住宅性能表示制度/設計住宅性能評価書取得済、建設住宅性能評価書取得予定【プレディア広島大手町 先着順販売概要】●販売戸数/9戸●間取り/1LDK～3LDK●専有面積/44.24㎡(2戸)～72.85㎡(1戸)●バルコニー面積/8.00㎡(2戸)～12.10㎡(1戸)●フリーポーチ面積/4.05㎡(2戸)～7.65㎡(1戸)●室外機置場面積/2.28㎡(1戸)・2.48㎡(1戸)●販売価格/3,340万円(1戸)～5,690万円(1戸)●管理費/月額:5,550円～8,500円●修繕積立金/月額:6,280円～10,340円●管理準備金/お引渡時一括:6,840円～11,265円●修繕積立基金/お引渡時一括:572,300円～942,400円●インターネット利用料(月額990円(税込))を含みます。※販売価格には建物に係る消費税10%相当額を含みます。※先着順販売のため、ご希望の住戸が販売済みの場合はご容赦ください。※広告作成日/2025年3月3日●取引条件有効期限/2025年4月末日

お問い合わせはプレディアマンションギャラリー

0120-765-277
営業時間/平日:10:00～17:00土日・祝日:10:00～18:00(定休日:火曜・水曜日)

右の2次元コードから簡単に
公式サイトにアクセス出来ます。
プレディア広島大手町 検索



〈売主〉



〈売主〉



〈販売代理〉



〈販売代理〉



ニコニコ（2525）過ごそう！ 毎月25日はメンタルヘルス推進日^^

福利課

☎01-2365・2367・2374・2375
☎504-2887

毎月25日はメンタルヘルス推進日です。庁内LAN掲示板等を通じてメンタルヘルス向上のワンポイントアドバイスや各種相談窓口等（26ページに掲載）の情報発信を行っています。ご自身の心身の健康状態を振り返りつつ、セルフケアを心がけましょう。

コラム

新年度が
スタートする
ニヤン



今月は『**心も体も整え上手になる生活習慣**』を紹介します。

新年度の始まりは、職場や家庭などの環境の変化によるストレスで体調を崩しやすい季節です。疲れや緊張を翌日に持ち越さない整った生活習慣は、体はもちろん心の健康のベースになります。

朝

朝は「整う」の ゴールデンタイム

朝の習慣でスムーズに活動スイッチをON。目覚めてから行う習慣で、ストレスに強い心が整います。

昼

働き上手は整え上手

昼間のポイントはこまめに体をほぐすこと。体の疲れは心にも現れます。
ゆっくり腹式呼吸で緊張をほぐしましょう。

夜

睡眠の質を上げて整う

疲労回復には休養が必須！夜は良い睡眠で、心と体にエネルギーをチャージ。自分をいたわる時間を大切に。

▶ 朝日を浴びて運動しよう

週に1回でも無理のない時間に起きて朝散歩。しんどいときは庭やベランダで朝日を浴びるだけでもOK！体内時計のズレを直すメリットがあります。

▶ 一口でもいいので朝食を食べる

朝食は、働くモードにするために大切。食べる習慣がない人も、スープでもいいので口にしてから出勤を。

▶ 余裕を持って家を出る

ギリギリまで寝て、家を飛び出す・・・そんな行動は自らストレスホルモンを出しています。早起きをして時間と心に余裕をもつと、1日が変わります。

▶ 仕事の合間にできるストレッチなど

目のストレッチ

上→下→右→左の順に眼球だけをゆっくり動かします。

首・肩のストレッチ

手を交差して手のひらを合わせ、息を吸いながら頭の上に手を持ち上げ、背筋を伸ばします。
息を吐くときは「気持ちいい」を思いながら。



▶ 自分に合ったリラックス方法を持って

心地よい眠りは、寝る前から少しずつ神経を落ち着かせることが大切。入浴、音楽や読書など、好きなことを楽しんでリラックスを。少し部屋を暗めにするとも効果もUP。

▶ 就寝前は情報をインプットしない

スマホやパソコンの使用は控え、今の気持ちを書いたり頑張った自分を褒めたり、気持ちのアウトプットを。



体調不良や業務の悩みは、 自分だけの問題？

近年、メンタルヘルス不調者による病休取得者は、約43%が職場に事前に相談することなく病休に至ったことが明らかになりました。

A 自分が悩んでいることと、困っている状況を周りに知ってもらい、解決につなげることは、仕事の一環でもあります。

早めの相談は、大きなトラブルに発展するのを防いだり、体調不良が深刻化しないよう防ぐことができます。困ったときは、身近な上司や先輩などに早めに相談しましょう。



〈プライバシーは守られます〉

笑顔でヘルシーダイヤル 共 市 (電話健康相談)

「急病」の時や「今すぐ相談したい」時、年中無休で24時間対応の電話健康相談(通話料無料)をご利用ください。専門のスタッフが即時相談に応じます。(携帯電話からの相談も可能です。)

【職員共済組合員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「職員共済組合員」又は「職員共済組合員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-003

【上記以外の広島市職員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「広島市職員」又は「広島市職員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-922

障害者である職員の合理的配慮についての相談 市

障害者である職員の合理的配慮についての相談を人事課で受け付けています。

【電話番号】

082-504-2050(内線2397)

【電子メールアドレス(専用)】

hairyo-soudan@city.hiroshima.lg.jp

【相談方法】電話、電子メール、面接等

ハラスメントに関する相談 市

働きやすい職場環境を実現するためには、勇気を出して相談するなど行動することが大切です。

「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」についての相談・苦情を受け付けています。

各局・区等に相談員を配置していません(全庁資料室参照)。次の相談員に相談することもできます。

【男性相談員(人事課服務監理担当課長)】

m-harassment@city.hiroshima.lg.jp

504-2049(直通)又は内線2319

【女性相談員(福利課職員健康管理担当課長)】

f-harassment@city.hiroshima.lg.jp

504-2059(直通)又は内線2370

【男性相談員(人事課長)】

504-2048(直通)又は内線2310

健康相談室 共 市

☎240-2425【直通】

「職場の人間関係が上手くいかない」「家庭の悩み事で仕事に集中できない」などの悩みについて、相談員が親身になって相談にのります。

本人、家族、同僚などなたからの相談でも結構です。必要に応じ、カウンセラーによる面談を実施します。

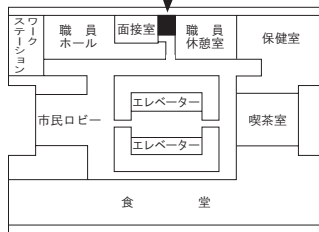
【相談受付】

月～金曜日

午前10時～午後3時30分

(相談は午後4時まで行います。時間外は留守番電話になっています。)

本庁舎16階健康相談室



ヒーリングCD貸出のお知らせ

リラクゼーション効果のあるCDを本庁舎16階健康相談室で貸し出しています。まず、電話で在庫の確認と予約をお願いします。

健康相談 市

産業医・保健師が、心と体の健康相談を行っています。

【産業医】

504-2679(直通)又は内線2378

504-2681(直通)又は内線2376

504-2682(直通)又は内線2368

【保健師】

504-2887(直通)

又は内線2365・2374・2375

【電子メールアドレス(相談受付)】

kenkosodan@city.hiroshima.lg.jp

●相談内容によっては面接相談を行います。

●禁煙相談も可能ですので、是非、ご相談ください。あわせて福利課HP「職員の禁煙の推進について」もご覧ください。

*④…広島市職員共済組合員が利用できます
*⑤…広島市職員が利用できます

〈プライバシーは守られます〉

なやみごと相談 市

☎223-7470【直通】

専門のカウンセラーによる、なやみごと相談を行っています。家庭の悩みごとや職場の人間関係、ハラスメントなど、こころの健康問題について相談やカウンセリングを行います。

相談者が希望すれば、カウンセラーが本市に相談内容を情報提供し、本市のハラスメント対応(調査等)につなぐことができます。

【相談予約】

月～金曜日

(祝日、お盆及び年末年始を除く。)

午前10時～午後4時30分

【相談時間】

午前10時～午後8時(1回50分)

(土日祝日も含む毎日)

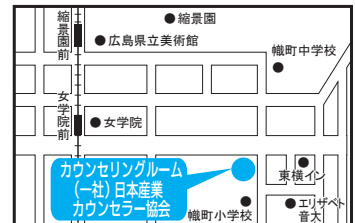
【相談方法】

あらかじめ、相談日時を電話で予約し、相談場所で面接の方法により行います。電話予約の際は、必ず「広島市の職員又は家族」で、「なやみごとの相談の予約」であることを教えてください。

【相談場所】

中区幟町3-1 第三山県ビル5階

(一社)日本産業カウンセラー協会



仕事と家庭生活の両立支援相談窓口 市

☎504-2887

仕事と家庭生活(育児や介護等)との両立について、相談員(保健師)が相談をお受けします。ご家族からの相談、匿名での相談も可能です。

【相談方法】

電話、e-mail、面談(要予約)でご相談ください。

【電子メールアドレス(専用)】

ryouritsu@city.hiroshima.lg.jp

【相談時間】

午前9時15分～午後4時

●相談内容は、原則、相談員以外に伝わることはありません。(秘密厳守)

互助会 招待事業 今後の募集予定

1 プロ野球

個人募集

募集時期	試合開始日時		対戦カード	募集人数（個人）	負担金
厚生だより 5月号	7月27日(日)	18:00	巨人	各110人	内野指定席A (1塁、3塁) 1枚につき2,000円
厚生だより 6月号	8月1日(金)	18:00	中日		
	8月2日(土)	18:00			
	8月3日(日)	18:00			
	8月11日(月・祝)	18:00	阪神		
	8月15日(金)	18:00	ヤクルト		
	8月16日(土)	18:00			
	8月17日(日)	18:00			
厚生だより 7月号	8月22日(金)	18:00	中日		
	8月24日(日)	18:00			
	9月12日(金)	18:00	中日		
	9月14日(日)	18:00	ヤクルト		
9月15日(月・祝)	14:00				
	9月23日(火・祝)	18:00	巨人		

職場の仲間とカープ応援しようやDAY

募集時期	試合開始日時		対戦カード	募集人数	負担金
厚生だより 5月号	7月10日(木)	18:00	阪神	各150人	内野指定席A (1塁) 1枚につき1,000円
厚生だより 6月号	8月1日(金)	18:00	中日		
	8月22日(金)	18:00	中日		
	8月28日(木)	18:00	巨人		
厚生だより 7月号	9月12日(金)	18:00	中日		

2 プロサッカー

※スケジュール・募集人数は変更になる場合があります。

募集時期	開催日	キックオフ	対戦カード	募集人数	負担金
5月号	6月28日(土)	19:00	名古屋グランパス	各30人	1枚につき1,900円
7月号	8月10日(日)	18:30	清水エスパルス		1枚につき2,000円
	8月16日(土)	19:00	ガンバ大阪		1枚につき1,800円
	8月20日(水)	19:00	ヴィッセル神戸		
	8月号	※9月13日(土)or 14日(日)or 15日(月・祝)	未定		京都サンガF.C.
9月号	※10月4日(土)or 5日(日)	未定	F C町田ゼルビア		
	※10月18日(土)or 19日(日)	未定	F C東京		
10月号	※11月8日(土)or 9日(日)	未定	浦和レッズ		
11月号	12月6日(土)	未定	湘南ベルマーレ		

3 広響定期演奏会

募集時期	日時・場所	内 容	募集人数	負担金
厚生だより 5月号	7月12日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第453回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】未定 【チェロ】佐藤晴真 【曲 目】芥川 也寸志:オーケストラのためのラプソディ 芥川 也寸志:チェロとオーケストラのための 「コンチェルト・オスティナート」 芥川 也寸志:交響曲第1番	40人	
厚生だより 7月号	9月20日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第454回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】尾高 忠明 【ホルン】シュテファン・ドール 【曲 目】リヒャルト・シュトラウス:ホルン協奏曲 第2番変ホ長調 シベリウス(生誕160年):4つの伝説曲作品22 (レンミンカイネン組曲)	40人	
厚生だより 8月号	10月24日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第455回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】クリスティアン・アルミンク 【チェロ】ステイーヴン・イッサーリス 【曲 目】細川 俊夫:《森のなかで》 室内オーケストラのための(日本初演) ドヴォルザーク:チェロ協奏曲口短調作品104 マルティヌー:交響曲第5番 H.310	40人	S 席 2,900円 A 席 2,600円 B 席 2,300円
厚生だより 9月号	11月22日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第456回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】ハンヌ・リントウ 【ヴァイオリン】庄司 紗矢香 【曲 目】シューマン:ヴァイオリン協奏曲ニ短調 フランツ・シュミット:交響曲第4番ハ長調	40人	
厚生だより 11月号	1月23日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第457回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】ジェームズ・フェデック 【ピアノ】クシシュトフ・ヤブウォンスキ 【曲 目】ベルリオーズ: 歌劇「ベアトリスとベネディクト」序曲 ショパン:ピアノ協奏曲第2番ヘ短調作品21 ショスタコーヴィチ(没後50年): 交響曲第6番口短調作品54	40人	第458回 のみ S 席 3,400円 A 席 3,100円 B 席 2,800円
厚生だより 12月号	2月14日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第458回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】クリスティアン・アルミンク 【ピアノ】久末 航 【テノール】村上 敏明 【ソプラノ】渡邊 仁美 【バリトン】志村 文彦 【曲 目】リスト(没後140周年):ピアノ協奏曲第1番 変ホ長調 S.124/R.455 ワーグナー:楽劇「ワルキューレ」より第1幕 (演奏会形式・字幕付き)	60人	
厚生だより 1月号	3月7日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第459回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】ピエタリ・インキネン 【ピアノ】キット・アームストロング 【曲 目】シベリウス:交響的幻想曲「ポホヨラの娘」 作品49 リスト(没後140周年):ピアノ協奏曲第2番 イ長調 S.125/R.456 ブラームス:交響曲第2番ニ長調作品73	40人	

4 演劇等鑑賞会

募集時期	日時・場所	内 容	募集人数	負担金
厚生だより 6月号	8月5日(火) 18:45開演 広島文化学園HGBホール (広島市文化交流会館)	2025「平和のタベ」コンサート 被爆80周年“Music for Peace” マリア・ジョアン・ピリスを迎えて 【指揮】クリスティアン・アルミンク 【ピアノ】マリア・ジョアン・ピリス 【ソプラノ】石橋 栄実 【演奏】広島交響楽団 【曲 目】ベートーヴェン：ピアノ協奏曲第4番ト長調 作品58 マーラー：交響曲第4番ト長調	40人	S 席 5,000円 A 席 4,100円
	8月30日(土) 14:00開演 8月31日(日) 14:00開演 JMSアステールプラザ 大ホール	ひろしまオペラルネッサンス公演 オペラ『セヴィリアの理髪師』 演目：G.ロッシーニ「セヴィリアの理髪師」 (全2幕、イタリア語上演、日本語字幕付) 【芸術監督・演出】岩田 達宗 【指揮】園田 隆一郎 【管弦楽】広島交響楽団	各40人	S 席 2,900円 A 席 2,300円
厚生だより 9月号	11月6日(木) 昼の部：14:00開演 夜の部：18:00開演 JMSアステールプラザ 中ホール	文楽鑑賞会 文楽協会による人形浄瑠璃文楽の上演 昼の部：『義経千本桜「道行初音旅」 『新版歌祭文野崎村の段』 夜の部：『曾根崎心中「生玉社前の段」「天満屋の段」 「天神森の段」』	各20人	1階席 2,300円
	11月8日(土) 15:00開演 国際会議場フェニックス ホール	音楽の花束～広響名曲コンサート《秋》～ 【指揮】沼尻 竜典 【ソリスト】ピアノ：鈴木 愛美 【演奏】広島交響楽団 【曲 目】ベートーヴェン：ピアノ協奏曲第1番変ロ短調 作品23 ショスタコーヴィチ：交響曲第1番へ短調 作品10	35人	S 席 2,300円 A 席 1,800円
厚生だより 10月号	12月21日(日) 昼の部：13:30開演 夜の部：18:00開演 JMSアステールプラザ 中ホール	茂山狂言会による狂言の上演	各35人	S 席 2,000円 A 席 1,600円
厚生だより 12月号	令和8年2月28日(土) 15:00開演 国際会議場フェニックス ホール	音楽の花束～広響名曲コンサート《冬》～ 【指揮】デイヴィッド・レイランド 【ソリスト】ピアノ：イリア・シユムクラ 【演奏】広島交響楽団 【曲 目】ショパン：ピアノ協奏曲第1番ホ短調作品11 シューマン：交響曲第1番変ロ長調作品38 「春」	35人	S 席 2,300円 A 席 1,800円

5 劇団四季鑑賞会

詳細が決まり次第、厚生だより等でお知らせします。

6 プロバスケットボール

詳細が決まり次第、厚生だより等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7 ④4月分普通・特別貸付 申込締切 ⑤プロサッカー観戦抽選 申込締切	8 ⑤プロ野球観戦抽選申込 締切	9	10 ④各種給付金締切 ④3月分各種給付金支払 ④貸付金繰上償還申込締 切	11	12
13 ⑤広響 定期演 奏会抽 選申込 締切	14	15 ④財形貯蓄4月分払戻請 求締切 ⑤プロサッカー観戦（職 場）抽選申込締切	16	17	18	19
20	21 ④5月分住宅貸付申込締 切 ④4月分育児・介護休業 手当金請求締切	22	23 ④貸付金繰上償還振込期 限	24	25 ④3月分育児・介護休業 手当金支払日 ④5月分産前産後休業掛 金免除申出締切	26
27	28	29	30 ④財形支払 ④4月分普通・特別、3 月分住宅貸付日			

⑤ 互助会 ④ 職員共済組合 ④ 福利課

月例受付

※事務局へのご連絡の際には、ダイヤルイン又は本庁内線電話番号をご利用ください。
締切・振込日が土・日・休日に重なった場合は変更になります。

互助会	
ダイヤルイン 504-2063(福利係)	
給付 (本庁内線2358)	締切 20日 支払 翌月20日
火災共済(加入) (本庁内線2355・6)	加入申込 随時 (加入日は翌月1日)

福利課	
ダイヤルイン 504-2060又は本庁内線2357	
財形払戻 (解約・一部払出)	締切 15日 支払 末日
財形積立 (中断・再開)	締切 15日 翌月給与より

職員共済組合	
ダイヤルイン 504-2061(庶務係) 本庁内線 2361・2362	
普通貸付 特別貸付	締切 5日 貸付 末日
住宅貸付	締切 20日 貸付 翌月末日
貸付金 繰上償還 (一部返済・全額返済)	受付 10日まで 振込 23日まで 一部返済(1万円単位) 住宅貸付 50万円以上 普通・特別貸付 30万円以上
育児・介護 休業手当金	締切 20日 支払 翌月25日
ダイヤルイン 504-2062(保健医療係)	
各種給付金 (本庁内線2371~2373)	締切 10日 支払 翌月10日

「厚生だより」の配付部数の変更
配付部数に変更の必要が生じた場合、下記により文書メール又はeメールでご連絡ください。 (注) 電話連絡はできるだけ避けてください。
(文書メール) 「①所属」「②担当者名」「③連絡先電話番号」 「④変更前部数」「⑤変更後部数」「⑥不足分の 送付希望月」を記載した用紙を下記の連絡先 に送付してください。
(eメール) 前記①~⑥の内容を、 fukuri@city.hiroshima.lg.jp 宛てに 送信してください。
(連絡先)「職員互助会・厚生だより」担当 082-504-2063 (内線81-2356)

※ 「市立病院機構」職員の財形貯蓄に関する手続は、
[市立病院機構本部事務局経営管理課](http://www.city-hiroshima.lg.jp) [ダイヤルイン 082-209-6775](tel:082-209-6775) まで!!